# 第13回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日時	平成 25 年 10 月 21 日 (月) 午後 7 時~9 時
場所	武蔵野プレイス スペースC
出席者 (敬称 略)	委員・・・栗原毅、権丈英子(委員長)、春原由紀(副委員長)、竹内寿恵子、 長尾亮、原利子、二子石薫、松井滋樹 事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員 傍聴・・・0名
議題	1 第 12 回会議要録の確認について 2 第三次計画に向けた委員会報告書(案)について 3 日程確認について 報告書提出セレモニー 日時:11月5日(火)午後4時~4時15分 会場:市長公室
議事要	1 第12回会議要録の確認について <事務局> ■ 第12回会議要録について、修正があれば委員会後1週間の間に連絡いただきたい。 2 第三次計画に向けた委員会報告書(案)について <事務局> ■ 資料5-2を基に、委員会報告書(案)について説明した。 〈委員> ■ 5ページの基本目標2で、「生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち」とあり、前回の資料までは「仕事と生活」と書いてあったと思う。「生活と仕事」に逆転したのは何か意味があるか。 〈副委員長> ■ まず、生活を大事にして、それを支える仕事ということで、「仕事」を最初に持ってくるよりは、「生活が大事」という視点がいいと思う。 〈委員> ■ 6ページの基本施策のところの男女共同参画条例の制定検討の「検討」をとるということはできるか。 〈委員> ■ 45ページに書いてある施策の詳細は制定の詳細ではないと思われる。準備、また検討の詳細の施策となっているため、制定とするには内容が伴っていないと思う。 〈事務局〉 ■ 「早急に検討する」というように、説明文の中で強い意気込みを示している。 〈委員〉 ■ この制定に関して、ある意味では、5年間ほっておかれたわけである。時期的なこ

とは書けないだろうか。

#### <事務局>

■推進委員会の提言であれば、「2年以内に制定することが望ましい」等と書くことは構わない。しかし今回は、できるだけ計画原案に近いような形でつくり込みをしているため、今ここで、「2年以内に制定する」などと書くことはできない。説明のところで「早急に設置する」という言葉を入れているので理解していただきたい。

#### <委員長>

■ 「条例の必要性や趣旨が広く市民に理解し共有されるためにも」と書いてあり、条例を制定するために検討会をつくるわけではなく、その一歩手前の理解の共有に留まるような印象を受ける。前文のところを趣旨に合わせて、もう少し進んだ表現に直してはどうか。

#### <副委員長>

■ 三鷹の事件もあり、今、ストーカーの問題は大きくなっている。市として、どこで何をしているのかがわからない。ストーカー被害の方たちの相談を受けるのか。

#### <事務局>

■ ストーカーに対する対応としては、警察が中心になっている。今回、ストーカー行為の規制に関する法律が改正され、それに基づいて市町村もストーカー行為に対する被害者支援を行うことになっている。具体的なところが、なかなか各自治体でも出てきていない。ストーカー被害を受けている被害者に対する支援として具体的に何ができるのかを今後検討していきたい。

## <委員>

■ そこまで踏み込んでいくのは難しいとは思う。武蔵野市の子どもプランは、対象年齢の上が書いておらず、より年齢が低いほうに集中してしまっているため、特に中高生に対して、ストーカー等の意識がいっていないと思う。取り組んでほしいとは思っている。

# <副委員長>

■ 事件が片づいた後のケアというのであれば市町村でもできないことはないだろう。 それを子ども家庭支援課でやるのは少し違うような気がする。

#### <事務局>

■ 婦人相談員や母子家庭相談員等の相談員がいるところで、ストーカーについても支援を行うということになる。現子どもプランではストーカーについては触れられていないが、婦人相談員の役割の中に、DVの相談や虐待相談、ストーカー相談がある。組織上の課題はあるが、担当は子ども家庭支援センターになる。相談を受けるところと、被害者を保護するところと、被害者が立ち直るところの幾つかの段階において、それぞれの課題があり、ケース・バイ・ケースの対応にならざるを得ないと思っている。

# <委員>

■ 5ページの計画の基本的な考え方の(3)基本目標の③のところで、重点施策の「暴力の未然防止」という部分の「暴力」だけだとわかりにくいため、「配偶者等からの」と入れたほうがよいのではないか。

# <委員長>

■ 「男女雇用機会均等法」の箇所において、「その後、数度の改正を行い、女性に対するポジティブアクションが法違反ではないことを規定するなど」と、順番を変えてはどうか。均等法の初期の改正ではポジティブアクションは含まれていなかったので、そのような時間の流れに添う表現にするほうがよいと思う。

#### <委員>

■ 「女性委員が少ない委員会などはさらに増加されるよう期待されます」というのはいいのだが、根幹にかかわるようなところでは女性があまりいないと思う。

#### <事務局>

■ いろんな委員会があり、女性の割合が少ない委員会はやはりある。例えば防災等でもともと女性が少ない分野がある。女性委員が少ないところは、できるだけ多くしましょうということをここに書いている。防災関係だと、最近、女性消防団員があらわれてきたが、役職のところまでたどり着いていない。専門分野のところの委員をお願いする際に、そもそも女性がいないという分野がある。

#### <委員>

■ ある程度、女性が上のほうにいるようにならないと、委員の数というのは増えてこないということだろうか。

## <事務局>

■ 男女共同参画担当としては、各所管のところには、女性をできるだけ工夫して入れてくださいということはお願いしている。

# <委員>

■ 例えば「行政委員会など、女性委員が少ない委員会は」というふうに具体的なものをつけ加えるのはどうか。

#### <事務局>

■ 行政委員会、付属、その他を称して「審議会等」としている。「その他の審議会」の中でも、市民安全パトロール隊等、幾つかのところは女性委員が少ない状態である。よって、行政委員会だけではなく、3つの委員会全部をあらわした形で表現しないと問題解決にならないのではないかと思い、「審議会等」にしている。

# <事務局>

■ 今後は、できれば委員長と事務局で、最終的に文言の整理をさせていただきたい。 もし気づいたこと等があれば、今週中でご連絡いただきたい。

#### <委員長>

■ 基本的にこちらでご了承いただき、最後の調整はお任せいただくということでお願

いしたい。

#### <委員>

■ 計画のことではなく、この男女共同参画推進委員会は、一旦、終了となると思う。 この報告書に書かれている委員会は、さきの第2期や第3期の委員会のように、改めて 招集されるという形になるか。ここの委員会からの継続性は、ある程度、保障されると いうように考えてよいか。

#### <事務局>

■ その通りである。何人ぐらいで、どれぐらいの規模で行うかは、まだお話しできないが、現委員の中から、継続的に次の進行管理をしていただく委員をお願いしたいと思っている。ご協力をお願いしたい。

#### <副委員長>

■ ヒューマン・ネットワークセンターが、これからどういう方向に動いていくのか等、 いろいろな意見を集めるような委員会というのはあるのか。

#### <事務局>

■ そこは今後考えなければいけないところである。女性センターとして、相談をしっかりやっていこう、そしてその中でDVの相談も受けていこうという趣旨がここに入っている。

#### <副委員長>

■ 全体として、曖昧な感じがする。説明を受ければわかるのだが、クリアにするのはいけないような印象がある。

## <事務局>

■ 事業と体制、それから場所、その辺を一体的に検討しなければいけないと思っている。どういう形になるかまだ未定であるため曖昧な文書になっている。

# <委員>

■ 場所がないのに機能だけ充実はないわけので、当面、場所の問題がすごく大きいだろう。

#### <委員長>

■ トピックスでヒューマン・ネットワークセンターのことが書いてあるのだが、タイトルがないので、タイトルを、例えば「新ヒューマン・ネットワークセンターの機能に関する議論の整理」のような感じでつけてはどうか。

#### <委員長>

■ 今後はどのような予定か。

#### <事務局>

■ 今回の委員会意見を受け報告書を修正する。委員会報告書をいただいた後、市のほうで各課ともう一度調整し、市の計画案として文言整理していく。その上で、12月中旬以降、パブリックコメントで市民の皆様に計画案を公表し、ご意見をいただいた上で最

終的に計画をつくっていく。2月の市議会の総務委員会で報告をし、3月から6月の間で、市の様々な広報等を通じて周知していく。男女共同参画週間が6月にあり、そこで市民の皆様に報告会等ができればいいと考えている。

26 年度後半に男女共同参画推進委員会を改めて設置していきたいと考えている。25 年度の事業実績の進捗状況と 26 年度の事業の計画、予定を協議していただくような形になる。

# 3 今後の日程確認について

<事務局>

■ 11月5日(火)午後4時~4時15分で報告書提出セレモニーを市長公室で実施する。ご都合のあう委員は事務局までお申し出ください。

一了一